

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	5805-191-0878-5	仕 様 書 番 号
電話機 GTP-701	GS-C412557G	
	作 成	昭和63年12月 6日
	変 更	令和 4年 5月16日
	作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の電話機について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001（以下、“電子共仕”という。）による。

#### 1.2.1

##### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

#### 1.2.2

##### カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成16年総務省令第15号）

端末設備等規則（昭和60年郵政省令第31号）

## 2 一般的事項

製品は、“端末機器の技術基準適合認定等に関する規則”及び“端末設備等規則”の適合認定品とするほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

### 3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

### 3.3 塗色

塗色は、白又はグレーを基調とする。

### 3.4 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001（以下，“一般共仕”という。）の2.3及び電子共仕の2.5による。ただし、銘板は、紙製で電話機の裏に貼り付ける。

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、商慣習による。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の4.2.3とし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

## 6 その他の指示

### 6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

### 6.2 提出資料

提出資料は、次による。

- a) 電子共仕の箇条6とし、資料の種類は、電子共仕の表2番号1g)1)とする。
- b) 電子化したデータ（PDF形式とし、CD-R又はDVD-Rとする。）を1部とする。
- c) 提出先は、陸上自衛隊補給統制本部通信電子部とし、提出期限は納期までとする。ただし、契約の相手方は、納入実績があり、内容に変更がない場合は、提出を省略してもよい。

### 6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

## 調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 年 月 日
仕様書番号	GS-C412557G		

### 1 調達品目

品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>
電話機	(株)ナカヨ NS-A42 東日本電信電話(株) ハウディ・クローバーホンSⅢ 日立 HI-A4Ⅱ電話機 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)
<b>注<sup>a)</sup></b> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

### 2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) **最大寸法** 250 mm (W又はD) × 180 mm (D又はW) × 100 mm (H)
- b) **最大質量** 1.2 kg
- c) **発信機能** 発信機能は、次による。
  - 1) 押ボタンダイヤル方式とする。
  - 2) DP/PBが切替可能である。
  - 3) オンフックダイヤルが可能である。
  - 4) フッキング機能をもつ。
  - 5) 短縮ダイヤル機能をもつ。
  - 6) ポーズの挿入が可能である。
  - 7) PB/20PPS機能をもつ。
- d) **着信機能** 着信機能は、次による。
  - 1) 2段階以上の音量の切替えが可能である。
  - 2) 2段階以上の音色の切替えが可能である。
- e) スピーカ受話が可能である。
- f) 保留機能をもつ。

### 3 附属品

附属品は、次による。

なお、数量は、標準附属品を含む。

品名	数量 <sup>a)</sup>	注記
取扱説明書	1	a) 電子共仕の5.1 a)による。 b) 日本語版とする。
<b>注<sup>a)</sup></b> 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		